

平成 25 年度ウミガメ保護のための竹棒と保護柵の設置について

1. 竹棒の設置

1) 目的

- ・NPO 法人屋久島うみがめ館がウミガメの卵を移植した場所を明確にするために設置するもの。

2) 設置内容

場所：いなか浜（トイレ下、ハッピー下、キャンプ場側）【図 1】

期間：6月6日～7月4日（29日間）

規模：トイレ下……………長さ 18m 幅 13m～15.8m（7本）

ハッピー下……………長さ 30m 幅 7.4m～10.4m（8本）

キャンプ場側……………長さ 352.5m 幅 10m～21m（35本）

実施：設置（永田ウミガメ連絡協議会、NPO 法人屋久島うみがめ館、屋久島町、鹿児島県、屋久島自然保護官事務所）

撤去（永田浜ウミガメ保全協議会構成団体・機関）

2. 保護柵の設置

1) 目的

- ・ウミガメの産卵巣の多い区域への人の立ち入りを防ぎ、子ガメのふ化率及び帰海率を上げるために設置するもの。

2) 設置内容

場所：① いなか浜（トイレ下、ハッピー下、キャンプ場側）【図 1】

② 前浜【図 2】

期間：① いなか浜（トイレ下、ハッピー下）… 7月4日～8月27日（55日間）

（キャンプ場側）…………… 7月4日～9月4日（63日間）

② 前浜…………… 7月3日～9月29日（89日間）

規模：① いなか浜…………… 竹棒の設置規模と同じ

② 前浜…………… 長さ 35m 幅 21m（20本）

実施：① いなか浜

設置（永田浜ウミガメ保全協議会構成団体・機関）

撤去（永田浜ウミガメ保全協議会構成団体・機関）

② 前浜

設置（NPO 法人屋久島うみがめ館、屋久島自然保護官事務所）

撤去（NPO 法人屋久島うみがめ館）

3. いなか浜における保護柵の一部移設・撤去

1) 高波の影響による移設と撤去

① 8月2日

- ・シーズン中の高波による砂浜の消失で、保護柵の流出が懸念されたため、うみがめ館及び屋久島自然保護官事務所で、トイレ下の保護柵の一部を県道側に2m移設。

② 8月7日

- ・砂浜の消失がさらに進行したため、うみがめ館がトイレ下の保護柵の一部を県道側に1.5~3.5m移設。

③ 8月27日

- ・砂浜の消失がさらに進行し、うみがめ館がトイレ下及びハッピー下の保護柵を撤去。

2) 台風17号の影響による撤去

○ 9月4日

- ・台風17号による高波の影響で、キャンプ場側の保護柵の一部が流出したため、永田浜ウミガメ保全協議会構成団体・機関で、キャンプ場側の保護柵を撤去。

図1. いなか浜の保護柵位置図

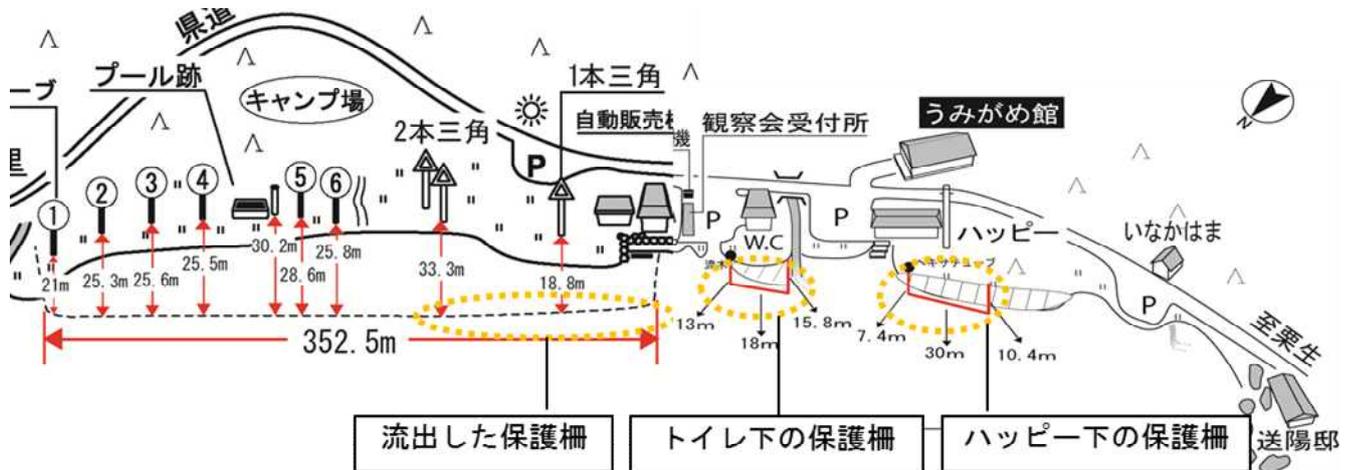


図2. 前浜の保護柵位置図

